

2021年9月17日

基本領域学会 御中

一般社団法人日本専門医機構

理事長 寺本 民生

専門研修プログラム委員会

委員長 北村



特定の理由により初期臨床研修修了が遅れた専攻医の研修開始日について

謹啓 秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は一般社団法人日本専門医機構にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月に開催されました基本領域連絡委員会内でお話させていただきましたが、特定の理由（海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、管理職、災害被災など）により、初期臨床研修の修了が遅れた専攻医の研修開始日について、2022年度開始の専攻医からは、実際に研修を開始された日を研修開始日とさせていただくことと致しました。

すでに、2018年度～2021年度に専門研修開始の専攻医については、これまで通り研修開始日は4月1日とし、研修開始日から専門研修を実際に開始する前日までを休止期間とすることは経過措置としてお認めしておりますので、問題ありません。

変更の理由は初期臨床研修中である期間も専門研修期間に繰り入れることは臨床研修と専門研修の同時研修を認めることになるからです。

これにより、今後は研修の開始が遅れた期間に対し、研修期間の延長が必要となります。

なお、専門研修開始が遅れた専攻医の受験資格が得られるか否かにつきましては、各領域学会の試験の時期にも関係されると思いますが、領域学会のご判断に委ねさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

謹白